

引越しが決まったらすぐやること

NO.	項目	注意点	チェック
1	現住まいの管理会社に退去の連絡	解約の手続きが遅れると、翌月分の家賃が発生。	
2	駐車場の解約手続きと新居の駐車場の契約	新居付近の駐車場のリサーチが必要なことも。	
3	引越し業者・引越し日の確定	引越し繁忙期は希望日に予約がとれにくくなることもあるため早めに連絡を。	
4	子どもの転校・転園手続き（転出）	在学中の学校に転校する旨を伝え、在学証明書、教科用図書給与証明書など必要書類を受けとる。	
5	インターネット・固定電話・衛星放送の住所変更	移転手続きは時間がかかる場合も。	

1ヶ月前～1週間前までにやること

6	役所への転出届提出	異なる市区町村へ引越す際は、旧住所を管轄している役所に「転出届」を提出。	
7	電気・水道・ガスの移転手続き	それぞれのHPやお電話で手続き。	
8	インターネットの回線手続き	開通工事が必要かどうかは事前に確認。	
9	郵便物の転送手配	近くの郵便局またはインターネットにて転居届の手続き。	
10	NHKの住所変更	NHKのHPもしくはお電話で手続き。	
11	不用品・粗大ゴミの処分	不用品回収も当社にご相談ください。自治体の回収や持ち込み、フリマアプリの利用も。	
12	梱包資材の準備・荷造りの開始	日常生活で使用頻度の低いものから箱詰めする。引越し後すぐに使う段ボールにするしをつける。	
13	新居レイアウト・必要なものの準備	カーテンサイズの確認など。	

前日までにやること

14	パソコンのバックアップ	移動時に破損することもあるため必ずバックアップを取る。	
15	挨拶用の手土産の準備	近所の方へ挨拶する際は、1,000円前後の手土産がおすすめ。	
16	新居の掃除や状態の確認	荷物や家具がない状態で掃除できるのは引越し前だけ。	
17	使用頻度の高いものの荷造り	段ボールには「ワレモノ」「衣類」など、品名と注意点を記載。	
18	冷蔵庫・洗濯機の水抜き	運搬時の水漏れを防ぐため、前日までに水抜きをする。	
19	食品の整理	引越し日まで計画的に整理を進める。	
20	旧居の掃除やゴミの処分	退去時に原状回復をしておくで修繕費を抑えられ、敷金が返金される可能性も。	

当日にやること

21	荷物の最終確認	貴重品は梱包せず、持ち歩けるようにする。	
22	ガスの閉栓	立会いが必要なことも。	
23	旧居の明け渡し	管理会社や大家さん立ち会いのもと部屋の状態をチェックし、鍵を返却。	
24	荷物の搬出・搬入の立ち会い	搬入作業時には、荷物や家具の配置などを指示するため立会いが必要。 荷物の詰め込みの最終チェックや荷物に傷や破損はないかなど確認。	
25	引越し料金の精算	追加作業がなければ、見積り金額のまま精算。	
26	新居の電気・水道・ガスの使用開始	電気・水道・ガスは事前に申し込みをして、引越し当日に使用できる状態にしておく。 ガス開栓には立会いが必要。	

学校や幼稚園の転校

入園が可能かどうか大事なポイントです。これらの手続きは引越し前に済ませましょう。保育園や幼稚園の転入方法は、各自自治体のHPを確認するか、各自自治体の役所に問い合わせてください。

公立の小中学校の場合は、在学証明書、教科用図書給与証明書、転入学通知書などを学校に提出する必要があります。私立の場合は、学校ごとに手続きが異なるので、事前に手続き方法を確認しましょう。



引っ越し後にやること

NO.	項目	注意点	チェック
1	役所への転入届提出	転入日から14日以内に役所へ転入届を提出。国民健康保険証・国民年金など他の手続きも忘れずまとめて行う。	
2	マイナンバーカードの住所変更		
3	印鑑登録		
4	運転免許証の住所変更	警察署や運転免許センターで行う。	
5	パスポートの住所変更	パスポートの最終ページにある「所持人記入欄」に、以前の住所を二重線で消して新しい住所を記入する。	
6	自動車やバイクの登録内容変更	新居を管轄する陸運支局で手続き。自動車保険もそれぞれ手続きが必要。 ※住所変更から15日以内	
7	子どもの転校・転園手続き（転入）	転校・転園のための書類提出など、各種手続きも忘れずに。	
8	銀行やクレジットカードの住所変更	それぞれの銀行、カード会社にお問い合わせ。	
9	通販サイトの住所変更	引越し後、各通販サイトの利用時は要注意。	
10	荷解き・段ボールの片付け	段ボールは初回のみ無料で回収。当社までご連絡ください。または自分で廃棄。	
11	旧居の敷金の精算	しっかり精算しましょう。	
12	近隣への挨拶	目安として、一軒家なら「向こう三軒両隣」。マンション・アパートなら「上下左右」の位置にあたる部屋へ挨拶します。	
13	インターネット開線の立会い	基本的に立ち会いが必要。	
14	ペットの登録変更手続き	新居のある役所または保健所で手続き。※引越し日から30日以内	
15	加入保険の住所変更	早めに各保険会社へ。	

上記のリストは概要をまとめたものです。届け出先や期間、必要書類の詳細は、必ず各届け出先に確認してから手続きを進めてください。手続き内容は市区町村によって異なる場合がありますので、あわせてご確認をお願いします。

MEMO